○農林水産省告示第千十八号

農業近代化資金融通法（昭和三十六年法律第二百二号）第三条第四項の規定に基づき、平成十四年農林水産省告示第千百八十三号（農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年七月二十一日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
農業近代化資金融通法第三条第四項の農林水産大臣が定める利率は、年一厘五毛とする。	農業近代化資金融通法第三条第四項の農林水産大臣が定める利率は、年五毛とする。

附　則

1　この告示は、公布の日から施行する。

2　この告示の施行前に貸し付けられた農業近代化資金についての農業近代化資金融通法第三条第四項の農林水産大臣が定める利率については、なお従前の例による。

その他告示

○国土交通省告示第八百五十三号

既存住宅状況調査技術者講習登録規程（平成二十九年国土交通省告示第八十一号）第十九条第二号の規定に基づき、平成二十九年国土交通省告示第二百十四号の一部を次のように改正する。

令和八年七月二十一日

国土交通大臣　金子　恭之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（一）～（八）　（略） （九）既存住宅状況調査技術者講習委員の氏名　小見　康夫、村口　勝英、山本　祐也、嶋田　浩二、中村　達人、久保田和幸、飯田　剛	（一）～（八）　（略） （九）既存住宅状況調査技術者講習委員の氏名　小見　康夫、吉田　正寿、山本　祐也、嶋田　浩二、中村　達人、久保田和幸、飯田　剛

附　則

この告示は、令和八年七月二十一日から施行する。

○中部地方整備局告示第六十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年七月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年七月二十一日

中部地方整備局長　森本　輝

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
一号	亀山市関町沓掛字樋尻谷二一二番まで	中部地方整備局及び同局三重河川国道事務所
	樋尻谷二五〇番三から同市関町沓掛字	

供用開始の期日　令和八年七月二十一日

国会事項

衆議院

議案提出

七月十六日議員から提出した議案は次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案（古川元久外二名提出）
公職選挙法の一部を改正する法律案（古川元久外三名提出）
非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に係る事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案（森ようすけ外三名提出）
自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案（山岡達丸外十二名提出）

質問書転送

七月十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

高市政権の掲げる責任ある積極財政と財政規律の在り方に関する質問主意書
拉致被害者家族等への情報提供に関する質問主意書
三団体訪米に関する質問主意書
戦没者遺骨ＤＮＡ鑑定に関する質問主意書
拉致の可能性を排除できない三十数名に関する質問主意書
生活保護制度における勤労控除の基礎控除の全額控除額に関する再質問主意書
氏名・住所付き病歴を統計特例で本人同意無く企業や個人事業主に提供できる規定が新設された個人情報保護法改正法案に関する質問主意書

会議

七月十七日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程

七月十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十号
令和八年七月十七日（金曜日）
午前十時開議
第一　ヒトゲノム編集胚等の取扱いの規制に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第二　重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第三　種苗法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第四　国旗の損壊等の処罰に関する法律案（衆議院提出）
第五　電気事業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第六　刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第七　皇室典範等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案提出

七月十六日議員から次の議案が提出された。

国の出資を通じた特定民間賃貸住宅の供給の促進を図るための措置に関する法律案（奥村祥大外一名発議）（参第二一号）

議案受領（予備審査）

七月十六日衆議院から次の議案が送付された。

賃金上昇を上回る所得税の負担増加に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案（鈴木義弘外三名提出）（衆第三〇号）
賃金上昇を上回る個人住民税の負担増加等に対処するために個人住民税に関し講ずべき措置に関する法律案（鈴木義弘外三名提出）（衆第三一号）
受託中小企業振興法の一部を改正する法律案（鈴木義弘外三名提出）（衆第三二号）
ものづくり基盤技術振興基本法の一部を改正する法律案（鈴木義弘外三名提出）（衆第三三号）
新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案（古川元久外二名提出）（衆第三四号）
公職選挙法の一部を改正する法律案（古川元久外三名提出）（衆第三五号）
非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に係る事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案（森ようすけ外三名提出）（衆第三六号）
自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案（山岡達丸外十二名提出）（衆第三七号）

議案送付（予備審査）

七月十六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

大都市地域における特別区の設置に関する法律の一部を改正する法律案（奥村祥大外三名発議）
青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（伊藤孝恵発議）
特別市の設置に係る制度の整備の推進に関する法律案（奥村祥大外一名発議）
国の出資を通じた特定民間賃貸住宅の供給の促進を図るための措置に関する法律案（奥村祥大外一名発議）